



平成25年5月

『地域の森林・林業の再生に向けて』

～平成25年度兵庫森林管理署重点取組～

兵庫森林管理署は、公益重視の管理経営の一層の推進や森林・林業再生の観点から各般の取組を積極的に進めます。特に国有林の組織力、技術力、資源を活かして、コスト削減や路網整備、木材安定供給をはじめ、地域の森林・林業の再生に向けた取組を積極的に進めます。

1 公益重視の管理経営の一層の推進

国土の保全、地球温暖化防止及び生物多様性の保全等公益的機能の維持増進を旨として、森林整備事業や治山事業の計画的かつ効率的な実施、保護林制度による原生的な森林生態系の保全・管理などを通じて、公益林として適切に管理経営します。

○計画的かつ効率的な森林整備事業の実施

◆森林吸収源対策として、374 haの間伐を確実に実行します。

また、効率的な森林整備に必要不可欠な林業専用道を3路線、2,460m新設します。

さらに、造林の低コスト化に向け、伐採と造林を一括発注し、効率的な事業実施に努めます。



【間伐による森林整備(阿舎利国有林)】

○治山対策の推進

◆平成23年度の豪雨災害被害地の復旧や集中豪雨等によって被災した緊急性の高い山腹崩壊地等の早期の復旧整備を図ります。

今年度は、24年度補正予算を含め、山腹工10箇所、溪間工10基ほかの事業を実施します。



【木材を活用した溪間工(赤西国有林)】

○揖保川森林計画の策定

◆適切な森林管理と確実な事業を実施するため、森林の現況調査等を確実にを行い、国有林野施業実施計画を策定します。

2 森林・林業再生に向けた貢献

我が国の森林・林業の再生に向けて、国有林の組織、技術力、資源を活用し、民有林と連携した施業の実施、森林・林業技術者等の育成、低コストで効率的な作業システムの提案・検証や先駆的な技術・手法の事業レベルでの試行、林産物の安定供給等を通じて、民有林の経営に対する支援等に積極的に取り組みます。

○林産物の安定供給

◆システム販売並びに委託販売を通じ、間伐等から得られる15,500m³の素材を生産し、木材の販売を実施します。

また、西播磨地域木材安定供給協議会等に参画し、一般材や木質バイオマス資源に対する需給情報の収集を実施します。



【木材の搬出作業(河原山国有林)】

○民有林行政への支援

◆森林経営計画の樹立に向け、県の准フォレスターと連携した支援を実施します。

また、路網作設オペレーターなど事業者の人材育成のためのフィールドや情報の提供等を通じて人材育成を支援します。



【路網作設技術者研修(鍋ヶ谷国有林)】

○民国連携の推進

◆森林整備協定すべてに森林共同施業団地を設定した実施計画を策定し、民有林と国有林が連携した路網の作設、間伐等の実施に向け取り組みます。

また、地域林政連絡会議や森林・林業懇談会を定期的に行い、森林共同施業団地や路網の作設等について幅広く議論し、地域の森林・林業の活性化等を図ります。



【森林整備協定運営協議会】

3 国有林野の保全・管理

国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るため、国有林野の巡視を実施するとともに、野生鳥獣との共生を目指した個体数の管理、被害の防除、被害箇所回復に取り組めます。

○シカ被害対策の推進

◆ニホンジカによる樹木の剥皮や食害により、植栽木や林床植生が消失する等の被害に対して、宍粟市及びたつの市と連携し、シカ檻を設置し、個体数管理等を実施します。



【シカ檻で捕獲したニホンジカ(本谷国有林)】

○病虫害対策の推進

◆松くい虫によるマツ枯れ被害木、カシノナガキクイムシによるナラ枯れ被害木について、県・市町と連絡・連携を図りつつ、伐倒防除等により適切な森林の保全管理を推進します。



【カシノナガキクイムシ被害木の伐倒(坂ノ谷国有林)】

○自然再生の取り組み

◆植生の衰退が確認された森林について、NPOやボランティア団体、研究機関と連携することにより、継続的な森林保全活動を行い、自然植生の保全・管理を推進します。



【植生の回復状況(鶏籠山国有林)】